

令和5年第4回

甘楽町議会定例会会議録

第 2 号

12月13日（水曜日）

令和5年第4回甘楽町議会定例会会議録第2号

令和5年12月13日（水曜日）

議事日程 第2号

令和5年12月13日（水曜日）午後1時09分開議

- 日程第 1 議案第72号 甘楽町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する
条例について
- 日程第 2 議案第73号 甘楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正
する条例について
- 日程第 3 議案第74号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につい
て
- 日程第 4 議案第75号 甘楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の
一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第76号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第77号 財産（土地）の取得について
- 日程第 7 議案第78号 財産（土地）の処分について
- 日程第 8 委員会審査報告 総務文教常任委員会
- 日程第 9 委員会審査報告 社会産業常任委員会
- 日程第10 発議第 3号 国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を
拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見
書（案）
- 日程第11 発議第 4号 保育士配置基準の引き上げによる保育士の増員と処遇改善を
求める意見書（案）
- 日程第12 閉会中の所管事務継続審査・調査申出書について
- 日程第13 議員派遣の件について
- 日程第14 一般質問 第 1番 新 井 六 美（災害時の避難場所について）
第 2番 横 尾 稔（JICA平和構築債について）
第 3番 堀 口 博（上州福島駅の公衆トイレについて）
第 4番 田 中 享（令和6年度予算編成方針について）

第 5 番 山 田 邦 彦 (地球温暖化防止の取組の推進を)

第 6 番 山 田 邦 彦 (もっと働きやすい社会をめざして)

第 7 番 山 田 邦 彦 (補聴器購入補助について)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10人）

3番	田中 享 君	4番	新井 六美 君
5番	横尾 稔 君	6番	堀口 博 君
7番	白石 豊樹 君	8番	吉田 恭介 君
9番	山田 光男 君	10番	金田 倍視 君
11番	中野 喜久勇 君	12番	山田 邦彦 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	茂原 莊一 君	副 町 長	森平 仁志 君
教 育 長	近藤 秀夫 君	会計管理者 (会計課長)	宇佐美 智博 君
総 務 課 長	田村 昌徳 君	企 画 課 長	高橋 功 君
住 民 課 長	高橋 義信 君	健 康 課 長	平井 まさみ 君
福 祉 課 長	五十里 比登志 君	産 業 課 長	田中 睦宏 君
建 設 課 長	秋山 勝重 君	水 道 課 長	富田 和幸 君
教 育 課 長	齋藤 文康 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	増田 剛久	書 記	岡本 妙子
---------	-------	-----	-------

○開 議

午後 1 時 0 9 分開議

◇議長（白石豊樹君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次議事を進めます。



○日程第 1 議案第 7 2 号 甘楽町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する 条例について

◇議長（白石豊樹君） 日程第 1、議案第 7 2 号を議題といたします。

本件につきましては、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。



○日程第 2 議案第 7 3 号 甘楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改 正する条例について

◇議長（白石豊樹君） 日程第 2、議案第 7 3 号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 3 議案第 7 4 号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につい て

◇議長（白石豊樹君） 日程第3、議案第74号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第4 議案第75号 甘楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（白石豊樹君） 日程第4、議案第75号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第5 議案第76号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

◇議長（白石豊樹君） 日程第5、議案第76号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第6 議案第77号 財産（土地）の取得について

◇議長（白石豊樹君） 日程第6、議案第77号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。
お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第7 議案第78号 財産（土地）の処分について

◇議長（白石豊樹君） 日程第7、議案第78号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（白石豊樹君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第8 委員会審査報告 総務文教常任委員会

◇議長（白石豊樹君） 日程第8、委員会審査報告を行います。

総務文教常任委員長、登壇して報告を願います。

◇総務文教常任委員長（山田邦彦君） 委員会の審査報告をいたします。令和5年12月13日。甘楽町議会議長白石豊樹様。甘楽町議会総務文教常任委員会、委員長山田邦彦。委員会審査報告。本委員会に付託の陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、甘楽町議会会議規則第94条及び第95条の規定により報告いたします。記。1、開催日時。令和5年12月7日、午後1時10分。2、場所。甘楽町役場大会議室。3、出席者。委員長、山田邦彦。副委員長、中野喜久勇君。委員、新井六美君。委員、白石豊樹君。委員、山田光男君。4、欠席者。なし。5、会議事件説明のため出席を求めた者。教育長、近藤秀夫君。総務課長、田村昌徳君。企画課長、高橋功君。住民課長、高橋義信君。会計課長、宇佐美智博君。教育課長、齋藤文康君。

6、審査の状況

○陳情第5号 国に「ALPS処理水の海洋放出をただちに中止すると共に処理水削減の抜本的な対策を求める意見書」の提出を求める陳情書

東京電力福島第一原子力発電所で発生した汚染水を浄化処理し、トリチウム以外の放射性物質を規制基準以下まで取り除いたALPS処理水の第1回海洋放出が令和5年8月24日に実施された。続けて、10月に第2回、11月に第3回の海洋放出が実施されている。漁業関係者などから反対の声が上がる中で海洋放出は強行され、地元漁業の復興を阻害している。

また、増え続ける汚染水への対策も大きな課題である。

陳情の趣旨はよく理解できるものの、地下水流入・処理水削減の抜本的な対策については専門的な知識を要することから、今後、学習会などで理解を深める必要がある。このことから、意見書提出は時期尚早であるとの多数の意見であった。

よって、本陳情は趣旨採択すべきものと決定した。

以上です。

◇議長（白石豊樹君） 総務文教常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（白石豊樹君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。自席にお戻りください。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（白石豊樹君） 討論がなければ討論を終結いたします。

陳情第5号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第9 委員会審査報告 社会産業常任委員会

◇議長（白石豊樹君） 日程第9、委員会審査報告を行います。

社会産業常任委員長、登壇して報告を願います。

◇社会産業常任委員長（吉田恭介君） 令和5年12月13日。甘楽町議会議長白石豊樹様。甘楽町議会社会産業常任委員会、委員長吉田恭介。委員会審査報告。本委員会に付託

の請願及び陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、甘楽町議会会議規則第94条及び第95条の規定により報告いたします。1、開催日時。令和5年12月7日、午後1時10分。2、場所。甘楽町役場委員会室。3、出席者。委員長、吉田恭介。副委員長、堀口博君。委員、田中享君。委員、横尾稔君。委員、金田倍視君。4、欠席者。なし。5、会議事件説明のため出席を求めた者。福祉課長、五十里比登志君。健康課長、平井まさみ君。産業課長、田中睦宏君。建設課長、秋山勝重君。水道課長、富田和幸君。

6、審査の状況

○請願第2号 国に、「現行の保険証の存続を求める意見書」の提出を求める請願書
マイナンバーカードの発行・ひも付け等、マイナンバーカードをめぐるトラブルが続出しており、「マイナ保険証」に対しても不信感が生じている。また、現行の健康保険証と一体化することにより、「マイナ保険証」を持たない人は毎年「資格確認書」の申請が必要となり、「マイナ保険証」を持つ人も5年ごとに更新が必要なため、申請や更新の手続きを失念した場合に「無保険」扱いとなって保健医療が受けられなくなるなど、国民の負担も大きくなることが懸念されている。

本陳情の趣旨はよく理解できるものの、国においては、デジタル庁を中心としたマイナンバー情報の総点検が行われている。また、懸念されている事項も改善に向けた取り組みが進められているため、動向を注視するとの多数の意見であった。

よって本請願は趣旨採択すべきものと決定した。

○陳情第3号 国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書

国が決める公定価格で運営している医療機関や介護施設等は、様々な物資やサービスを値上げに価格転嫁できず、経営者は賃上げに必要な財源の確保が困難で、今春闘の賃上げの流れから取り残されている。このため「給与の上がらない医療・介護分野」から「より給与の高い他産業」へと人材流出が生じ、医療関係職種の有効求人倍率は高止まり人材不足が進んでいる。

安心・安全で質の高い医療の推進、サービスの提供には、人材を確保するために安定した経営も必要であり、新型コロナウイルス感染症への対応による経費増や患者の受診控えによる収入減物価高騰等に対する医療・介護施設への経済的援助の拡充が必要である。

本陳情は、よく理解できるとの意見の一致をみた。

よって本陳情は採択すべきものと決定した。

○陳情第4号 国に、「保育士配置基準の引き上げによる保育士の増員と処遇改善を求める意見書」提出をお願いする陳情

保育施設において、子どもたちの命を守り安全を確保しながら発達を保障するためには、現行の保育士配置基準は不十分である。その背景として慢性的な保育士不足による現場の疲弊を指摘し、その打開を求める声が保育現場や関係者から相次いでいる。

保育士の配置基準は、制定以来見直しがされておらず、抜本的な見直しが喫緊の課題となっている。また、公定価格の引き上げや保育士等の処遇改善も必要である。

本陳情は、よく理解できるとの意見の一致をみた。

よって本陳情は採択すべきものと決定した。

◇議長（白石豊樹君） 社会産業常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（白石豊樹君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。自席にお戻りください。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（白石豊樹君） 討論がなければ討論を終結いたします。

請願第2号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

陳情第3号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

陳情第4号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇
○日程第10 発議第3号 国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書（案）

◇議長（白石豊樹君） 日程第10、発議第3号 国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書（案）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

吉田恭介君、登壇して説明願います。

◇8番（吉田恭介君） 発議第3号。令和5年12月13日。甘楽町議会議長白石豊樹様。提出者。議会議員、吉田恭介。賛成者。同、田中享。同、横尾稔。同、堀口博。同、金田倍視。国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書（案）。上記の議案を別紙のとおり甘楽町議会会議規則第14条の規定により提出します。

国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書（案）。

看護師や介護職など社会基盤を支える労働者がその役割の重要性に比しても賃金水準が低いとし、ケア労働者の賃上げ事業として2022年10月から診療報酬と介護報酬の臨時改定が行われ、「看護職員処遇改善評価料」と「介護職員等ベースアップ等支援加算」が新設されました。4年目に突入したコロナ禍、自らの感染リスクや様々な行動制限に耐え、必死に国民のいのちと健康を守るために奮闘してきたケア労働者に対し、処遇改善の必要性を明言して賃上げ補助を行った政策に対して喜びの声がある一方、賃上げの対象が限定されたため、本来、チームワークが強く求められる医療・介護現場に差別が持ち込まれ、不団結を生み出しています。とりわけ、「看護職員処遇改善評価料」（月額平均12,000円相当）においては、診療所や訪問看護などは対象から外され、就労看護師約166万人の35%程度である57万人しか対象にならず、施設数で見れば、17万8,000余りある医療施設の内対象は2,720施設とわずか1.5%程度に過ぎません。

40年ぶりの物価高騰を背景に、2023年春闘では経団連が「大幅な賃上げは企業の社会的責務だ」として人材獲得の観点から大幅賃上げを表明し、労使交渉で労働組合の要求に満額で応える大手企業が相次ぎました。

しかし、国が決める公定価格で運営している医療機関や介護施設等は、様々な物資やサービスを値上げに価格転嫁できず、経営者は賃上げに必要な財源の確保が困難で、今春闘の賃上げの流れから取り残されています。このため「給与の上がらない医療・介護分野」から「より給与の高い他産業」へと人材流出が生じ、医療関係職種の有効求人倍率は高止まりし、医療関係職種の入職超過率は2022年には産業計を0.3%下回っており人材不足が進んでいます。

安心・安全で質の高い医療の推進、サービスの提供には、人材を確保するために安定した経営も必要であり、新型コロナウイルス感染症への対応による経費増や患者の受診控えによる収入減物価高騰等に対する医療・介護施設への経済的援助の拡充が必要です。そして、すべてのケア労働者の大幅賃上げと広く平等な処遇改善につながる診療報酬・介護報酬・障害報酬の抜本的な引き上げと同時に患者・利用者の負担軽減策も加えて必要であると考えています。

私たちは、ケア労働者の処遇改善と医療・介護事業の安定的な維持発展のために、以下要請し、実施を強く求めるものです。記。1、医療や介護現場で働くすべてのケア労働者の賃上げと人員配置増につなげるよう、診療報酬と介護報酬を抜本的に引き上げる臨時改定を実施すること。2、すべての医療機関や介護施設に行き渡る物価高騰支援策を拡充すること。以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。令和5年12月13日。甘楽町議会議長白石豊樹。内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣あて。

◇議長（白石豊樹君） 提案者の説明が終わりました。

ここで質疑・討論を省略して直ちに採決に入りたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（白石豊樹君） 異議なしと認めます。

採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇**日程第11 発議第4号 保育士配置基準の引き上げによる保育士の増員と処遇改善を求める意見書（案）**

◇議長（白石豊樹君） 日程第11、発議第4号 保育士配置基準の引き上げによる保育士の増員と処遇改善を求める意見書（案）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

吉田恭介君、登壇して説明願います。

◇**8番（吉田恭介君） 発議第4号。令和5年12月13日。甘楽町議会議長白石豊樹様。提出者。議会議員、吉田恭介。賛成者。同、田中享。同、横尾稔。同、堀口博。同、金田倍視。保育士配置基準の引き上げによる保育士の増員と処遇改善を求める意見書（案）。上記の議案を別紙のとおり甘楽町議会会議規則第14条の規定により提出します。**

保育士配置基準の引き上げによる保育士の増員と処遇改善を求める意見書（案）。

保育施設において、子どもたちの命を守り安全を確保しながら発達を保障するためには、現行の保育士配置基準は不十分です。昨年、保育園などにおける児童虐待や通園バスに置き去りにされた子どもが命を落とす事故まで発生しています。

その背景として慢性的な保育士不足による現場の疲弊を指摘し、その打開を求める声が保育現場や関係者から相次いでいます。

文部科学省は小学校の全学年で少人数学級化を順次実施しており、2021年度の「学校基本調査」によれば、公立小学校の1学級当たりの平均在籍児童数はすでに22.7人となっています。

一方、小学生よりも幼い乳幼児が長時間生活する保育施設では保育士1人で、0歳児3人。1から2歳児6人。3歳児20人。4、5歳児30人をみることになっています。

この基準は、制定以来74年間一度も見直しされていません。

国は今年4月に、「こども家庭庁」を設置し、今後、子育て支援策を充実し、予算も倍増すると表明されています。

まさに保育士配置基準の抜本的見直しは喫緊の課題となっています。

上記により、「必要な保育関係予算を十分確保し、下記の事項について速やかに実施す

る」よう強く要望します。記。1、保育士配置基準を引き上げ、保育士の増員を図ること。2、公定価格を引き上げ、保育士等の処遇改善を図ること。以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。令和5年12月13日。甘楽町議会議長白石豊樹。内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣あて。

◇議長（白石豊樹君） 提案者の説明が終わりました。

ここで質疑・討論を省略して直ちに採決に入りたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（白石豊樹君） 異議なしと認めます。

採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第12 閉会中の所管事務継続審査・調査申出書について

◇議長（白石豊樹君） 日程第12、閉会中の所管事務継続審査・調査申出書についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しました「継続審査・調査申出書」のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（白石豊樹君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査をすることに決定しました。

○日程第13 議員派遣の件について

◇議長（白石豊樹君） 日程第13、議員派遣の件についてを議題といたします。

会議規則第129条第1項の規定によりお手元に配付しました議員派遣の件についてお諮りいたします。

配付書記載のとおり議員派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（白石豊樹君） 異議なしと認めます。よって、配付書記載のとおり議員派遣することに決定いたしました。



午後 1 時 3 7 分休憩

午後 1 時 4 3 分再開



○日程第 1 4 一般質問

◇議長（白石豊樹君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第 1 4、一般質問を行います。

質問は、あらかじめお手元に配付した質問一覧表の順により発言を許します。

通告書に沿って簡潔にお願いいたします。

最初に、質問番号 1 を議席 4 番新井六美君、登壇の上、質問を願います。

◇4 番（新井六美君） 議長にお許しをいただいたので、質問いたします。「災害時の避難場所について」。

「災害はいつ起こるか分からない」と誰でも分かっていることですが、普段からその時どうしたら良いか考えて行動している人は、どのくらいいるのでしょうか。

1 1 月 1 2 日の地域防災訓練では、とても寒い日でしたが、秋畑地区の大勢の住民の方が参加され、消防団、役場の方の指示で、真剣に訓練が行われました。

そこで、実際に避難するようなことが起きた時の避難場所について質問いたします。

甘楽町民カレンダーの後ろのページにあります避難場所ですが、①地区別に避難所一覧がありますが、地域住民全員の人数に対応していますか。

②町内の老人施設で暮らしている人は、どのように避難するのでしょうか。

③ペットを同行して避難の場合、ペットはどの場所に連れていくのか（大型犬の場合はどうするのか、猫はケージに入れるかなど）。

上記のとおり、通告いたします。

◇議長（白石豊樹君） 質問が終了しました。

質問番号 1 について、答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、新井六美議員の「災害時の避難場所について」のご質問にお答えをいたします。

まず、町民カレンダーに掲載をしてあります「甘楽町避難所／土砂災害ハザードマップ」は、町民が避難場所を瞬時に把握できる手段として、平成30年4月以降、毎年掲載をしているものであります。併せて、町の公式のホームページでも公開をしておるところであります。

さらに、町では平成25年6月に、「甘楽町防災マップ」を作成して、町内の全世帯、事業所、介護老人福祉施設等に配布をいたしました。このマップは、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域及びこれに伴う避難情報を網羅したものであります。

ご質問の中の避難場所に関する細かな質問がございましたので、そのことにつきましては、この後、担当課長からお答えをさせます。よろしく願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 総務課長。

◇総務課長（田村昌徳君） それでは、命によりまして、お答えをしたいと思います。

まず、ご質問①の避難所の収容人数でございますけれども、町内の避難施設は、先程のハザードマップに記載の凡例がございまして、一時避難所、大規模避難所、福祉避難所、ペット同行避難所の4種類に分類されております。

実際に避難が必要となった場合は、地区ごとの避難場所の指定は行わず、避難所の開設状況に応じて、各自の判断で行動をするようお願いするものでございます。

各避難所の収容人数でありますけれども、群馬県がまとめた「避難施設一覧」に登録されている町内13施設がございまして、この町民カレンダーでは「避難所」と記載されている施設が13ございまして、この数値を申し上げますと、13施設の収容人数合計で1万8,407人となります。12月1日現在の町民は1万2,486人でございますので、全員の避難を受け入れるに足りる人数であると考えております。

次に、ご質問②の老人施設で暮らしている避難についてでございますけれども、介護保険施設、障害者支援施設、児童福祉施設などでは、厚生労働省から、「利用者の安全確保及び非常災害時の体制整備の強化・徹底について」という通達が出ております。この通達に基づきまして、各施設では、非常災害対策計画を策定したり、施設の管理者を中心に、防災体制を整備したり、避難訓練、様々な防災設備を完備した上で、入居者の対応を行っているものと思います。

このような施設では、入居者の移動リスク、それから体力等も考慮をしまして、建物内

のより高い安全な場所への避難なども有効と考えられます。

さらに、施設周辺に避難指示が発令された場合は、町の福祉避難所への避難、あるいは他の同種の施設に緊急入所を要請するなどを検討したいと思います。

町も、最大限の準備態勢を整えた上で、各施設と連絡を密にして、有事の際は、最善を尽くしたいというふうに考えております。

ご質問③のペットの避難についてでございますけれども、町では、令和3年3月に「甘楽町における人とペットの災害対策ガイドライン」を策定いたしました。

このガイドラインは、ペットがいるために避難できない町民が、ペットとの同行避難を円滑に行い、避難所で適正な飼育ができるように町が支援をするため、指標を掲げたものであります。町のホームページで確認できるようになっております。また、住民課の環境係では、配布用のチラシも用意しております。

数ですけれども、町民カレンダーに記載のあるとおり、町内6の施設を「ペット同行避難所」としておりますけれども、このガイドライン策定以降に避難指示を発令した実績は今のところございません。

次のご質問の避難所での飼育場所ですけれども、避難所には動物アレルギーの方もおります。避難所の出入口や人通りの多い場所を避け、また鳴き声や動物の臭いが人の居住所に届かない場所、直射日光や風雨がしのげる場所などに設置をする予定であります。

また、ペットは飼育ケージに入れて管理していただきますので、飼育者におきましては、ケージに慣れさせるための訓練、決められた場所で排せつをできる習慣、そして予防接種ですとか、寄生虫の駆除など、健康面やしつけを含めたペットの平常時からの適正な飼育をお願いしたいと思います。そのことが結果的に、災害時のペットと飼い主ご自身の災害対策に繋がるものと考えております。

なお、大型の動物ですとか、危険な動物、専用の飼育施設が必要な動物、飼育許可が必要な特定動物などは、避難所での受け入れは困難だと考えておりますので、飼い主におかれましては、あらかじめ一時預かり先などを準備しておいていただければというふうに考えております。

以上、ご理解いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

質問番号1について、2回目の質問がありましたら、願います。

新井議員。

◇4番（新井六美君） 細かく教えていただき、ありがとうございました。

今回どうしてこの避難場所について質問したかということなんですけれども、11月12日の地域防災訓練の後に、私の周りの人と防災について少し話をしました。そのところ、令和元年の19号台風の時に、高齢の母親を連れて避難をしたところ、避難場所がいっぱいだったため、違う所に移ったという話や、体育館、今回の避難場所の一覧に載っているんですけれども、その体育館、普段、鍵が閉まっているので、いざという時は誰が開けてくれるんだろうかという質問があったり、また車で移動して、どこに駐車すれば良いかや、車で移動しない方が良いのかと、そういう判断において、その時の災害によってはどうしたら良いか悩んでいるという話が聞かれました。あと、施設に親が入居している方に見てみますと、母親が心配だ、父親が心配だという、自分の心配以上に心配されている方もいらっしゃいました。それとあと、ペットを連れて避難したいけれども、周りに迷惑がかかるのではないかとということを気にしている方もいらっしゃいました。現在、ペットというのは、ペットと呼ばずに、家族、その家庭の子どもと同じ扱いになっていますので、どうしても避難所に一緒に避難したいという気持ちが、どの方も強かったです。

そういった中で、今回このカレンダーなんですけれども、ちょっと後ろのページなので、見ていないという方もお話が多かったので、掲載ページをもっと手前にするなど、いかがかと思えます。

それと、避難所、人数的には足りているということだったんですけれども、工業団地にかなり大きな会社が今たくさん出てきていますので、そういった民間の方の大きな会社のロビーや食堂なども、時に借りられないか。そういった予定はあるかどうか、教えてください。

◇議長（白石豊樹君） 総務課長。

◇総務課長（田村昌徳君） 新井議員から、令和元年の台風のお話がありました。あの時は、町全体で1,000人ちょっとの方が避難をされまして、お話があったように、資料があるんですけれども、例えば甘楽中に併設された防災交流センター、想定より多い方が避難をされて、その後すぐ体育館の方に移動するという、若干混乱した部分がありました。

避難の考え方なんですけれども、最近ちょっと変わってきております。というのは、昔は町なり、行政が用意した避難所に避難をするということが一般的に考えられていたけれども、新型コロナがあったりとか、線状降水帯ですとか、ゲリラ豪雨というようなこ

とが最近にありますので、なかなか予知が難しい災害が頻発をしております。そういった中で、瞬時に避難所を開設するというのはなかなか全国的に難しい状況もありますので、現在ですと、避難所に行くだけではなくて、自分にとってできるだけ安全な場所で過ごす。例えば、自宅が災害に遭いそうもない安全な場所であれば、自宅にとどまっていくということも大切だというふうに、それも避難の一つと言われております。それから、親戚や知人、あるいはホテル等に避難するというのも、避難の一つと考えられておりますので、ただ行き先がないという方は、迷うことなく町が用意した所に避難をしていただければというふうに考えております。

したがって、人数は、今申し上げたように、全員の分の収容人数はありますけれども、その災害の状況において、各々が一番安全な方法で素早く避難をしていただくということが大事だと思いますので、その辺も町民からのカレンダーの生産にあわせて、広報などで周知をしていきたいというふうに考えております。

それから、町内企業等の協力でありますけれども、今現在、企業とそういう話はありませんけれども、災害が起きた場合に協力を求めるなり、検討していただけるように努めます。

◇議長（白石豊樹君） よろしいでしょうか。答弁が終了しました。

3番目の質問はありませんね。はい。

以上で、新井六美君の質問は終了しました。

次に、質問番号2を議席5番横尾稔君、登壇の上、質問願います。

◇5番（横尾 稔君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従いまして、「JICA平和構築債について」、質問させていただきます。

預貯金では、超低金利政策で、貯蓄しても利息は僅か。将来に向けての資産運用の活用を考える人も増えてきています。

2024年1月から、新NISA（少額投資非課税制度）が始まり、貯蓄を投資に振り向け、関心を高める動きを感じ取れます。

町では、昨年7月、JICAが発行した「平和構築債」を1億円分購入されています。

紛争や内戦により、影響を受けた国・地域等に対する人道支援、復興、復旧、再発防止など、平和の促進等に支援する事業に充当される債券ということで、投資とともに社会貢献にも寄与しているものと思われま。

JICAが実施する有償資金協力事業のうち、この債券を選んだ目的をお伺いします。

また、債券でありますので、安全性や収益性の確保、メリット、デメリットをお伺いします。

3つ目に、環境保護や社会問題の解決事業に投資する債券も出ていますが、今後における町の債券運用方針をお伺いします。

◇議長（白石豊樹君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、横尾議員の「JICA平和構築債」についてのご質問にお答えをいたします。

まず、ご質問のとおり、現在定期預金の利率は極めて低くて、低金利が長く続いている状況となっております。

このような中で、町では安全性、確実性、流動性及び効率性を目的として、平成30年12月に、「甘楽町公金の管理及び運用に関する要綱」及び「甘楽町債券運用基準」「甘楽町債券運用審査委員会規程」を設けて、財政調整基金を原資に公金運用を図り、歳入確保を図っております。

ご質問の詳細等につきましては、この後、担当の課長からご説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 会計課長。

◇会計課長（宇佐美智博君） それでは、命により、お答えいたします。

ご質問の1つ目の購入目的につきましては、横尾議員が質問内でご指摘のとおり、この債券の銘柄と内容で購入しているところでございますので、ご理解いただければと思います。

2つ目のご質問の、安全性・収益性やメリット・デメリットにつきまして、ご回答いたします。

安全性につきましては、発行される債券にはその債券ごとに格付がございます。この債券では、株式会社格付投資情報センターではAA⁺、S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社においては、A⁺の評価格付となっております。

収益性につきましては、利率で0.91%であり、1年間で91万円の配当金が20年間得られることとなります。

メリットにつきましては、ご質問1でお答えした内容と、先程申し上げました収益性が

確保されるものと考えております。

次に、デメリットになります。先程申し上げたとおり、20年の償還のものになります。年々評価額が、金利情勢により減額等いたします。償還途中に売却する場合につきましては、その時の評価額で売却となり、評価損が生ずることとなります。

しかし、償還満期まで保有していれば、元金割れすることはありません。

次に、3つ目のご質問の債券運用方針につきまして、ご回答いたします。

今後につきましても、債券運用に際しましては、収益性にとらわれず、社会貢献性も購入の判断にするとともに、町の当該年度の事業や中長期事業の計画に伴う歳出を見極めながら、原資である財政調整基金の状況を考慮し、公金の運用を図りたいと考えております。よろしく願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたら、お願いします。

横尾議員。

◇5番（横尾 稔君） 今お答えいただいた形ですと、信用性も高く、安全性も高い債券だという理解ができました。特に、JICAにおいては、外務省より総合的な援助機関として、資金は日本政府の全額が出資され、財務の健全性においても、日本政府と同等な格付だという、そういう理解の上で質問もしていますが、やはり昨年7月に、平和構築債を20年間1億円という形のものが、2042年7月22日に償還されるという理解。年91万円で、利息は0.910%、そういうような理解もした上で、ご質問しているのですが、特にこれとって問題があるという形の質問でもないんです。町民に、いかに町の財政調整基金が使われているかという、そういう周知の意味合いも込めまして質問している訳なんです。ここで発行趣旨に共感した投資家という形で、群馬県関係のこの平和構築債を買った僅か信金組合やJAでは、高崎信用金庫と群馬信用組合の2社だけ。地方自治体では、甘楽町、館林市、富岡市、そして群馬県の4自治体だけなんです。非常に情報も早いし、信用性が高いという形で、利率こそ0.91%ですが、非常に信用性の高い債券だという形は、私も理解はしていたんですが、これは途中換金という形のものが最悪あった場合、元金割れはしないという理解でよろしいですか。その辺をもう少し教えてください。

◇議長（白石豊樹君） 会計課長。

◇会計課長（宇佐美智博君） そうしましたら、先程、デメリットのところでも申し上げた

とおりなんですけれども、20年償還ものでいきますと、金利情勢において減額等いたします。償還途中で売却する場合につきましては、そんな評価損が生じます。よろしくお願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） よろしいでしょうか。

◇5番（横尾 稔君） 今のは分かりました。理解しました。

◇議長（白石豊樹君） どうぞ。横尾稔議員。

◇5番（横尾 稔君） 3問目としての質問をさせていただきます。

先程言ったように、財政調整基金を使つての運用という形で、私も平和構築債は、いわゆるJICA債は注目していたんですけれども、今年9月にJICAが同じように、防災復興ボンドというのを発行しているんです。やっぱり、平和構築債の購入趣旨等考えますと、世界平和の維持や貢献するのが使い道だと、使い道を特定している債券なんですけれども、これが20年債が1.40%の利率なんですね。10年債が0.74%、不測の事態や大きなプロジェクトの出資や、そういう備えという形のを考えたり、借金や新しい庁舎というような今後のことを考えますと、この復興ボンドに対して購入の意思はなかったのか。また、そういうお話はしていたのか。その辺をお伺いしたいと思います。

◇議長（白石豊樹君） 会計課長。

◇会計課長（宇佐美智博君） ご指摘の復興防災ボンドでございますけれども、甘楽町の、先程町長から申し上げた債券運用審査委員会にて、今年8月24日に審査委員会により購入の検討をしております。ただ、今年度の単年度事業、並びに若干解釈の違いはあるかもしれませんが、中長期の計画を見据えたところ、今回の防災復興ボンドにつきましては、購入は見送るといふような判断で、審査委員会では決議というか、購入はしなかったといふような状況になります。

◇議長（白石豊樹君） よろしいですか。3問目はいいですね。

ということで、横尾稔君の質問が終了いたしました。

次に、質問番号3を議席6番堀口博君、登壇の上、質問願います。

◇6番（堀口 博君） 議長の許可が下りましたので、質問させていただきます。「上州福島駅の公衆トイレについて」。

町の玄関口である福島駅舎の隣に設置された公衆トイレは、町で設置されたと伺っています。1箇所は多機能トイレですが、男性用・女性用が和式の状態です。通勤、通学及び観光などで来られた方々にとっては重要な施設です。

町が長年にわたって取り組んでいるそばづくり体験に参加された女性の方からの要望でした。「議員さん、駅のトイレ、何とかありませんか」と要望がありました。

①建物も老朽化が進んでおり、新たに建て直すのか。

②和式を洋式に変えて、利用しやすくするのか。

町のお考えをお聞かせください。

以上です。

◇議長（白石豊樹君） 質問が終了いたしました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、堀口議員の「上州福島駅の公衆トイレについて」のご質問にお答えをいたします。

まず、福島駅のトイレにつきましては、町が平成8年度に建て替えを行い、今年でもうはや27年が経過しております。議員のおっしゃるとおり、老朽化は否めない状況ではあります。

鉄道を使つての町の玄関口でありますし、観光客や通勤、通学で多くの方が利用されているトイレでありますので、ご利用される皆様からの声をできる限り反映させたいと考えているところでもあります。

ご質問の詳細につきましては、この後、担当課長からお答えをさせます。

◇議長（白石豊樹君） 産業課長。

◇産業課長（田中睦宏君） 命により、お答えします。

質問①の新たに建て直すかについてのご質問ですが、老朽化は見られるものの、危険性はないため、現時点での建て直しの計画はございません。

しかしながら、外装の色あせや塗装の剥がれが目立っておりますので、塗り替えなど、修繕を行い、長寿命化を図っていきたいと考えます。

次に、ご質問②、和式から洋式化についてですが、現在、和式である女子トイレ2箇所と男子トイレ1箇所の洋式化を来年度に実施する予定でございます。

新年度予算に計上させていただきますので、皆様のご承認をお願いいたします。

今後も清潔感のある利用しやすいトイレとして管理をしていきたいと考えますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 2回目の質問ありますか。

どうぞ。堀口博議員。

◇6番（堀口 博君） 北区との交流、たまたま北区の方だったんですけど、2年続けて議員の仲間で、そばづくりの体験をさせていただきました。その中で、会話でもらった要望なんですけどね。女性の方も、「レトロな駅舎も、そういったものは自分たちも好きなんですよ」と言われています。できれば和式から洋式に変えてもらって、それで使えるように、使いやすいようにやってもらえればと思って、質問してみました。また、この間もそば打ちの体験で、ちょっとまたお話をさせてもらったんですけど、「次、来る時は何とかありますかね」と。「それはちょっと無理です」と言ったんですけど、来年度予算で、何とか進めてもらえればと思います。要望です。ありがとうございました。

◇議長（白石豊樹君） 以上で、堀口博君の質問は終了しました。ということで、よろしいですね。はい。

次に、質問番号4を議席3番田中 享君、登壇の上、質問願います。

◇3番（田中 享君） それでは、議長の許可をいただきましたので、一般通告書に基づき、「令和6年度予算編成方針について」、質問させていただきます。

内閣府の令和5年11月の月例経済報告によりますと、「景気はこのところ一部に足踏みが見られるが、緩やかに回復している。先行きについては、雇用所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引き締めに伴う影響や、中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある」とされております。

町の財政状況を見ると、令和4年度の一般会計決算では、実質収支は3億2,433万1,000円の黒字決算であり、単年度収支についても、1,113万6,000円の黒字となりました。

令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、社会経済活動が動き出すことが期待されたものの、エネルギー等の物価高騰が続いており、町民の皆さんの生活への影響が懸念される状況です。

令和6年度の予算編成は、より一層の人口減少と少子高齢化が加速する中で、社会経済情勢の変化や物価高騰など厳しい環境にあっても、財政の健全化や、将来を見据えた行政課題及び地域課題に的確に対応しなければなりません。

そこで、令和6年度予算編成方針について質問いたします。

- 1つ目は、現在の町の財政状況と今後の財政見込みはいかがですか。
 - 2つ目、予算編成過程の工程表、スケジュールはどのようになっていますか。
 - 3つ目、どのような予算編成方針に基づき、予算編成を行いますか。
 - 4つ目、「いきいきかんらプラン」第6次総合計画との整合性は図れていますか。
- 以上、よろしくお願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 質問が終了いたしました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、田中議員の「令和6年度の予算編成方針について」のご質問をいただきました。

町の運営の一番は、やっぱり予算でありますので、予算編成についてのご質問をいただきましたので、まず最初に田中議員のご指摘のとおり、令和5年度においては新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、社会生活や経済が回復しつつある中であろうかと思いましたが、様々な物価が高騰し、加えて電力、ガス、燃料代の高騰が住民生活や町内事業者の経営に大きな影響を与えているのが現実であります。

町では、こうした状況を踏まえながら、これまでもコロナ対策の交付金等を活用しながら、様々な支援策を実施をしてきたところでありますが、今後も迅速かつ効果的な支援を実施してまいりたいと考えているところであります。

ご質問の令和6年度の予算編成におきましても、第6次の総合計画に盛り込まれた各事業を着実に実施することはもちろんでありますけれども、町政の基本である住民の皆さんが安全で安心して生活できることを重点に置いた予算編成に努め、将来を見据えた安定した行政運営を目指しているところであります。

ご質問の詳細につきましては、この後、財政の担当の課長からお答えをさせますので、よろしくお願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 企画課長。

◇企画課長（高橋 功君） 命により、お答えいたします。

初めに（1）の現在の財政状況と今後の財政見通しについてのご質問ですが、現在の財政状況は、地方交付税の減少が見込まれる中、厳しい財政状況が続いております。

予算の執行にあたりましては、国・県の補助金等を活用しながら、経常経費のより一層の圧縮を進め、健全な財政運営に努めているところであります。

また、今後の財政見通しについてですが、毎年予算編成については苦慮しております。今後3カ年の歳入と歳出見込みの推計では、歳入に対して歳出が大きく上回っており、起債の借り入れや基金を取り崩さなければ予算が組めない厳しい財政状況が続く見込みとなっております。

このような財政状況ではありますが、必要な財源は国・県の補助金の他、各基金の繰り入れにより確保し、借金である町債の借り入れは最小限に抑制しながら、住民のため、町の発展のために有効な施策については、積極的な財政支出を行っていきたいと考えております。

(2)の予算編成の過程についてのご質問ですが、例年11月初旬頃に職員向けの新年度予算編成説明会を実施し、12月中旬を期限に、各課において具体的な予算編成作業に入ります。

各課から出された予算要求内容については、12月中に取りまとめを行い、全体の歳入・歳出見込額の差を把握した上で、翌年1月初旬から1月下旬にかけて、町長査定を実施し、事業実施の可否と実施方法や事業費等を精査しながら、2月中旬までに当初予算の編成内容を決定する運びとなっております。

続いて、(3)のどのような予算編成方針に基づいて予算編成を行っているかについてのご質問ですが、職員向け新年度予算編成説明会におきまして、予算編成方針を示しております。具体的な基本方針としましては、4つ程挙げております。

1つ目は、町民が等しく幸福に暮らせ、将来に希望を持ち、安心安全な生活ができるよう、町民の声を反映した予算とすること。

2つ目は、厳しい財政状況を認識し、事業の縮小・廃止についても検討しながら、不要不急な経費については要求しないこと。

3つ目は、施策に優先順位をつけて、費用対効果等を考慮して予算計上すること。

4つ目は、事業実施にあたっては、国・県の補助金、交付金等の有効活用を図ること。などを念頭に置いて、予算要求するよう周知しているところであります。

続いて、(4)の第6次総合計画との整合性は図れていますかのご質問ですが、現実と長期計画のずれを埋めるために、予算編成前に、第6次総合計画の進捗状況や今後の事業計画等を、ローリング方式により実施計画の見直しを毎年実施しまして、議会へも報告をさせていただいております。

具体的には、現年度の実施状況と、翌年度を含めた今後3カ年の事業実施予定につい

て、各課から聞き取りを行い、総合計画に記載されている事業が計画どおり実施できているか、事業の実施予定などの整合性を図っているところです。

今後も厳しい財政状況が見込まれるところでありますが、限られた財源を有効活用しまして、第6次総合計画の着実、確実な実行を図りながら、住民が幸せを感じ、誰もが安心して暮らせるための予算となるよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 田中議員。

◇3番（田中 享君） 厳しい財政状況の中、ただいま予算編成真っただ中ということで、お疲れさまです。

予算編成にあたっては、多くの町民の皆さんの意見や要望を反映させることが重要だと思います。町では広報だけでなく、公聴にも力を入れていると思いますが、町民の皆さんの意見はどのように取り入れているのでしょうか。

また、議会からの意見や要望は、今後反映される予定はあるのでしょうか。

◇議長（白石豊樹君） 企画課長。

◇企画課長（高橋 功君） ご指摘のとおり、町民のご意見を町の施策に反映することは重要なことと考えております。これからも、住民の代表であります議員の皆さん、区長さん、各種団体から寄せられたご意見、ご要望をはじめ、行政地区担当職員が地域から伺った声、町ホームページに寄せられた声などを十分尊重しまして、予算編成を行っていきたいと考えております。

◇議長（白石豊樹君） 3問目の質問ありますか。

田中 享議員。

◇3番（田中 享君） 様々な形で町民の皆さんから広く意見や要望を聞くことは重要であり、しっかりと政策に反映させていくことが非常に大切と思われまますので、よろしくお願いいたします。要望です。

◇議長（白石豊樹君） 以上で、田中 享君の質問が終了いたしました。

次に、質問番号5、6及び7を一括して質問願います。議席12番山田邦彦君、登壇の上、質問を願います。

◇12番（山田邦彦君） 私は、「地球温暖化防止の取組の推進を」「もっと働きやすい社会をめざして」、そして「補聴器購入補助について」、3点について伺います。

まず、「地球温暖化防止の取組の推進を」についてですが、群馬県は、「群馬県地球温

暖化対策実行計画2011—2020」に沿って、地球温暖化の対策を進めています。

また、2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」を実現するための新たな計画を策定しています。計画は、社会経済情勢の変化に対応し、新たな地球温暖化対策を展開していくため、県の温室効果ガス排出量の現状や県民の意識、これまで実施してきた各種施策の実績や効果などを踏まえ、地球温暖化対策の面から、「新・群馬県総合計画」を推進します。

町もそれに沿った対策が必要だと思います。

そこでまず、事務事業編の策定、区域施策編の策定、2050年二酸化炭素排出実質ゼロの表明、これらのことをいつ行う予定でしょうか。

群馬県は他県と比べ、平地林が少ないとのこと。町としても、条例などを作り、増やすための助けになるようにしてはいかがでしょうか。内容としては、例えば新築の際に、2メートル以上の木を2本植える。あるいは、垣根のある家や県産材を使う家への補助をはいかがでしょうか。

町の考えを伺います。

次に、「もっと働きやすい社会をめざして」について伺います。

町長をはじめ、職員の皆さんが知恵を出し、知恵を集め、町おこしを実践し、たくさんの誇るべき成果を上げていることに対しては敬意を表すものであります。特に、日本中でも職員数のごく少ない中で、努力している姿は頼もしく思います。

しかし、職員の皆さんの努力に頼り過ぎても良くないと思います。この間、何度か議会にも、納税やマイナンバーカードの人的ミスが報告されています。これは人数が少ないのでミスに繋がったとは短絡できませんが、日頃の疲れがボディーブローのように効いてミスに繋がることもありますので、日々余裕を持って仕事に取り組むことが大事だと思います。

また、日本の非正規雇用者は、この20年で約1.5倍、650万人も増加し、2,101万人に達しています。賃金は正規雇用者の67%にとどまる上に、ボーナスや各種手当の不支給などの格差もあり、年間200万円以下のワーキングプアを形成しています。

非正規雇用の増加が低賃金構造を拡大し、日本を賃金の上がらない国にし、経済の長期停滞の大きな原因にもなっています。また、非正規雇用の7割が女性であり、男女賃金格差の大きな原因になっています。ジェンダー平等を阻害をしています。

そこで、町の常勤職員数を増やす必要があると思いますが、いかがでしょうか。

町の常勤職員と会計年度任用職員の男女比とそれぞれの平均賃金はどうなっているでしょうか。

EUでも、非正規雇用は増加しましたが、「同一労働同一賃金」「均等待遇」などの労働者保護を進めて、待遇改善と格差の是正を図ってきました。日本で改善をするには、労働基準法をはじめとした各法律を改正する必要があります。ぜひ国に対して改正を呼びかけていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

町の考えを伺います。

最後に、「補聴器購入補助について」、質問いたします。

難聴が原因で交通事故に遭ったり、認知症になったり、鬱になり命を落とすことなど、高齢者にとって大変なリスクを負うことになります。

そこで補聴器が必要ですが、いわゆる障がい者の基準に達しない人は、補助対象外です。日本では、聴力レベルが70デシベル以上、こういった高度難聴の場合、障害者手帳を取得できます。両耳が共に高度の難聴の場合は、2級または3級の障害者手帳が交付され、いろいろな給付などが受けられます。中度難聴の場合には、障害者手帳が交付されません。ぜひこういった人たちに温かい手を差し伸べていただきたいと思います。

まず、町独自の基準を作って補助をしてはいかがでしょうか。

そのためには、自分の耳がどんな状態になっているか、検査をする必要があります。希望する人には、聴力検査ができる体制を作ってはいかがでしょうか。

町の考えを伺います。

以上です。

◇議長（白石豊樹君） 質問が終了しました。

質問番号5、6及び7を一括して答弁願います。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、山田邦彦議員から3点についてのご質問をいただきました。

まず最初に、「地球温暖化防止の取組の推進」、このことについてのご質問にまずお答えをいたします。

ご案内のように、ここ数年、異常気象、線状降水帯など、今まであり得なかった被害が全国各地で起きております。これは少なからず地球温暖化の影響は否めず、地球温暖化防止対策は、全人類にとって喫緊に対応すべき課題だというふうに思っております。

県では、「ぐんま5つのゼロ宣言」の実現に向け、「群馬県地球温暖化対策実行計画2021—2030」を2020年度に策定し、地球温暖化対策事業を推進しております。また、国においては、閣議決定した内容を基に、今年度さらなる削減計画を取り入れた改訂版を準備していると聞いております。

町といたしましても、国・県と連携をして地球温暖化対策に取り組んでいきたいと考えております。

ご質問の詳細につきましては、この後、担当課長からお答えをさせていただきますので、お願いをいたします。

そして次に、6番の「もっと働きやすい社会をめざして」というご質問をいただきました。

この質問の中の、まず①のご質問でありますけれども、管理職である課長会議でも、人は少しでも多い方が良いとの増員要望があります。このことから考えれば、必要であると思っております。

ご質問2と3の詳細につきましては、担当課長からお答えをさせていただきますので、よろしくお願いたします。

最後に、「補聴器の購入補助について」のご質問をいただきました。

まず、補聴器の購入補助についてでありますけれども、甘楽町においても高齢化が進み、加齢による老人性難聴等により、軽度から中程度の聴力レベルであっても、生活に補聴器が必要であるという方が増えつつありますが、残念ながら、今のところ国の支援制度はありません。

聞こえにくさを放置していると、人との会話がかみ合わず、疎外感を味わったり、日常生活にも支障をきたすなど、鬱や認知症のリスクが高まることも分かってまいりました。

そこで、町では令和6年度から新規事業として、聴力レベルが40デシベル以上70デシベル未満の軽・中等度難聴である65歳以上の高齢者を対象に、補聴器の購入補助事業を実施したいと考えております。

さらに、現行の18歳未満の難聴児に対する補聴器の購入補助等の拡充も、併せて行いたいと考えております。

実施の概要につきまして、また必要な要綱の制定並びに一部改正を行い、まず議会の方にご報告をさせていただき、併せて町民の方々に周知をしたいと考えております。

次に、聴力検査の体制づくりでありますけれども、聴力検査を行うためには、適正な施

設と、さらに専門的な検査機器がどうしても必要となってまいります。

ご質問の詳細につきましては、この後、担当課長からお答えをさせます。よろしくお願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 住民課長。

◇住民課長（高橋義信君） ナンバー5につきまして、命によりお答えします。

最初に、①の「事務事業編」「区域施策編」「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明」の策定等の予定についてのご質問ですが、まず地方公共団体が取り組む「事務事業編」ですが、令和6年3月公表に向けて、現在作成中でございます。次の「区域施策編」であります。が、「事務事業編」の取り組み、検証していく中で、どのような区域で、どのような温室効果ガスの排出量削減をすれば、効果的になるかなど、検討するところから始めていきたいと考えております。次の「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」ですが、町にとってどのような宣言が一番効果的になるか検討し、宣言を行っていききたいと考えております。

次に、ご質問②の条例などを作り、平地林を増やす助けになるようにしてはどうかのご質問についてですが、都市部では、市街地の緑化を推進するための補助金制度を実施している市町村が見受けられます。

県内でも、垣根設置補助金や庭木の植栽に補助金を出している市もございます。

甘楽町は、全面積の約60%が山林であり、なおかつ町の北部の住宅密集地においても、多くの家庭で庭先に木々が植えられており、緑化は十分進んでいると思われま

す。また、緑の募金を活用した苗木配布や、町内が花と緑に囲まれた環境を作るため、「花の種銀行」「フラワープラン推進事業」などの緑化に向けた取り組みを実施しております。

山田邦彦議員のご提案の条例の制定や個人宅への植樹補助事業については、将来の検討事項としたいと考えます。

今後も、県等と連携しながら、温暖化対策を進めてまいりますので、議員の皆様のご理解、ご協力を賜りたく、お願い申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 総務課長。

◇総務課長（田村昌徳君） 6番目のご質問の「もっと働きやすい社会をめざして」の3点質問いただきましたが、1番目は町長がお答えしましたので、私から2番目のご質問にお答えをしたいと思います。

男女比と平均賃金の回答でございますが、まず男女比を申し上げます。

常勤職員の総人数、現在112人であります。うち男性67人、女性45人で、割合は6対4となっております。

会計年度任用職員は総数が75人でございます。うち男性が22人、女性が53人で、割合は3対7となっております。

次に、平均賃金を申し上げます。

まず、常勤職員ですが、男性は29万7,125円。女性は27万8,293円となっております。男女とも同じ給料表を使っておりますので、この差は経験年数や学歴によるものでございます。

次に、会計年度任用職員を申し上げます。男性の平均賃金は14万1,398円。女性は14万5,650円となっております。こちらも男女とも同じ給料表を使っておりますので、この差は職種や勤務時間などによるものでございます。

◇議長（白石豊樹君） 産業課長。

◇産業課長（田中睦宏君） 次に、③の待遇改善と格差是正を図るため、国に法改正を呼びかけていただきたいとのご質問についてですが、正社員と非正規雇用労働者との不合理な待遇格差をなくし、「同一労働同一賃金」を実現するため、2020年4月に短時間雇用・有期雇用労働法が施行されました。

また、労働基準法も、働き方改革として、時間外労働時間の上限規制の導入や、時間外労働の割増し賃金率の引き上げ等、改正が行われております。

労働基準法をはじめ、パートタイム有期雇用労働法など、働き方改革に関する法律も徐々に改正され、近年は雇用制度が大きく変わりつつある状況であります。

また先程は、国に対しての医療介護職場及び保育士の賃上げ、人員増を求める意見書の提出決定もいただきました。

町も法改正に併せ、働きやすい職場環境づくりを積極的に進めてまいりますので、議員皆様のご理解、ご協力を賜りたく、お願い申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 健康課長。

◇健康課長（平井まさみ君） 質問番号7の「補聴器購入補助」の2つ目のご質問、聴力検査の体制づくりについて、お答えいたします。

住民の聴力検査を行う場としては、集団健診の場、または医療機関が考えられます。

まず、集団健診ですが、特定健診、後期高齢者基本健診は、生活習慣病の予防や早期発

見を目的としているため、検査項目に聴力検査は含まれていません。また、検査は静寂な部屋で行う必要がありますが、そのような場所を健診会場に確保するのは、現状では困難な状況です。

次に、個別に医療機関で検査を行うとした場合、町内には耳鼻咽喉科を標榜している医療機関はないため、富岡市などの医療機関を受診しなければならず、また医療機関の数も多くはないため、気軽に検査を受けられる状況ではありません。

なお、国保や後期高齢者医療で補助している人間ドックを受診した人は、聴力検査が検査項目にありますので、受けることができます。

そこで、「聞こえについて、どの程度の支障を感じているか」をチェックするために考えられた「難聴障害度質問票（聞こえのチェックシート）」というのがあるんですけども、そちらを健診受診者や、おたっしや会などの参加者に普及したいと考えております。

チェックの結果、聴力に問題の可能性のある人には、耳鼻科で検査や診察を受けていただき、補聴器が必要であるかを診断していただくことを進めていきます。

「聞こえにくくなったのは、年齢のせいだから仕方がない」と放置しないように啓発してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

2回目の質問はありますか。

山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） それでは、ナンバー5について、2回目の質問をさせていただきます。

まず、①の最初の丸は、3月予定ということで、期待して待っています。

次の2つの丸印も、ぜひ早急にお願いしたいと思います。先日、甘楽・富岡の議員が全員集まって研修を受けました。残念なことに、3つとも地図で空白になっている所というのが、本当に数少なくなっているんですね。私もあまりその面では注目してなかったので、ちょっと驚きながら研修を受けたということがあり、ちょっと恥ずかしさもありました。ぜひそういうふうなことで、他市町村と肩を並べて、できれば他市町村を追い越して、いろんな対策をしていただければと思います。これは了解しました。

2番目の方なんですが、いわゆる平地林が群馬県が少ないという指摘もやはり同じ講習会で受けて、大分ショックを受けました。私の身内も、ある関係者が横浜市に住んでいるんですね。そこでは、ここにありますように、新築をする際に、条例だか規程だかちょっと

と調べてないんですけれども、2メートル以上になる木を植える。育ってから2メートルになってもいいらしいんですけど、そういった細かい作業かもしれませんが、意識付けをして、地球温暖化をみんなで阻止するということが大事なのかなと思います。

課長の話ですと、将来の検討事項ということで話を伺ったんですが、ぜひすぐに検討を、将来と言わずに検討を始めていただきたいと思うんですが、町長はどうお考えでしょうか。

◇議長（白石豊樹君） 町長。

◇町長（茂原荘一君） 緑のことでありますけれども、甘楽町においてはかなりの緑が普及しているんじゃないかなというふうに思っているところであります。緑の募金の緑化木の配布等々も進んでおります。先程、答弁でもありましたように、半分は山ですから。50%近くは山ですから。その辺ではなかなか進んでいるというふうに思っておりますので、ぜひ緑化を進めることが大切だということは分かりますけれども、すぐに2メートル以上、植えてから2メートルになればいいという話もありましたけど、そうするとなかなか年数もかかる訳でありますけれども。ここにありますように、検討していきたいというふうに思っております。まるっきり否定する訳ではありませんし、必要だということは分かっております。十分検討していきます。お願いします。

◇議長（白石豊樹君） 山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） うんと期待して待っていようと思います。私の家にも何本か木があるんですが、実は落葉樹を植えると、そうはいつでもいろんな管理が大変だという人がいらっしゃるので、いわゆる常緑樹を、例えば町の、もう町の木は指定してありますが、これから進める時にはそういうふうな配慮というんでしょうかね。も含めて、していくと、素晴らしくできるんじゃないかなと思います。例えば、椿ですとかね。前の議会でも同僚議員が言っていましたが、オリーブも常緑樹なのかなと思うので、そういうふうな形での位置付けといいますか、しながら、啓発をすることが大事かなと思うんです。

甘楽町全体で何%緑化、緑が多いか少ないかというのは、もう誰も意見を差し込む隙間はないと思います。ただやっぱり、一軒一軒が、一人ひとりが、少しずつそのことに向かって意識を持って動いていくということが、地球温暖化防止については大事なかなと思います。ぜひそういう形も含めて、将来検討するとかということじゃなくて、すぐに来年度からでも、今年度からでもいいんですけど、検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◇議長（白石豊樹君） 町長。

◇町長（茂原荘一君） 分かりました。

◇議長（白石豊樹君） 質問番号5については、以上で終了させていただきます。

続いて、質問番号6について、山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） ①のところ、町長も同感だというふうに言われましたので、本当にこれも期待して結果を待つような形になるかなと思うんですが。先程、日本中でも少ないレベルで、職員の皆さんの数が1万人当たりの職員数ということで、データが出ています。私、これを調べる前は、もしかしたら2番か3番ぐらいにいるのかなと思ったんですが、今のところ同じ人口1万人以上のところで、1万人から1万5,000人のところの産業の構造が、第1次、第2次、第3次とあるんですけど、それで同じようなタイプの町村が全国で56自治体ありました。その中で、少ない方から数えて6番目なんですね。これは昨年度の数字なんですが、例えば職員さんの数を10人増やしたとしても、10番目、少ない方から。20人増やしたとしても、少ない方から18番目。56自治体ありますから、10人か20人増やしても、同じ規模で考えると、短絡はできませんが、甘楽町の職員の方は、うんとハードスケジュールでやっているということが浮かび上がるんじゃないかなと思います。ぜひ、計画的にその辺りを増やすことをチャレンジしていただければと思いますが、その辺りのスキームといいますか、変化といいますか、もし構想の段階でもいいんですけど、あったら紹介していただければと思います。

②番は、了解しました。

③番なんですが、先程、課長の方からも、徐々にいろいろな法律が改正されているというふうに言われます。ただ、そのスピードでは遅いんですよ。ここにも書きましたが、20ぐらいの法律が改正する対象だと、私が調べてもありました。もし、皆さんが専門家の目を見ていただくと、もっといっぱいあるかもしれません。ぜひ、そういうふうな法律をきちんと働きやすくするために、この場所でも何度も同じようなことを言って申し訳ないですが、町村会長さんである町長には、全国にあるいは国に働きかけていただいて、ブラック企業がなくなるように、ワーキングプアがなくなるように、努力をしていただけると、町民の皆さんも、先程の話のように、安心安全で過ごせるかなと思いますので、ぜひリーダーシップを発揮していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◇議長（白石豊樹君） 町長、お願いします。

◇町長（茂原荘一君） 職員の人数の質問をいただきました。先程申し上げましたよう

に、課長会議の中でも、人数が少な過ぎるというご意見をいただきますので、必要だというふうには感じておるところであります。そのことにつきましては、今統計の数字も、議員さんから出されましたけれども、単に統計の数字だけでなく、各町村いろんな関わりがありまして、いろんな体制があるんだというふうに思っておりますので、特に人数が少ないから多いから、そういう議論が中心だけではなくて、いかに仕事をうまく効率できるか。財政的にも大丈夫か。そういういろんな面を考慮しながら、職員を増やしていくといえますか、職員を確保していくといえますか、そういうことが必要なんだろうなということとは思っております。

特に、今、会計年度任用職員の皆さんが、先程申し上げましたように、かなり多くの方が応援をしてくれています。そういう人たちの待遇改善もありますけれども、そういう人たちの応援も得ながら、職員がうまくといえますか、仕事が回っていくように、そのことがひいては町民の皆さんの生活の安定といえますか、幸せな暮らしといえますか、安定した暮らしといえますか、そういうものにも繋がっていくものと思っておりますので、十分承知をしており、今後十分検討していきます。お願いします。

◇12番（山田邦彦君） ③について、ぜひリーダーシップをとらう。

◇町長（茂原荘一君） ③につきまして、リーダーシップといえますか、私にはそれ程の力はございませんけれども、当番で今、町村会長でお世話になっており、全国の町村会にも出ていっている訳でありますので、そういう席で機会を捉えて、今、ご質問のあったようなことは、町として、群馬県として、意見が提言できればいいかなというふうに思っております。

以上です。

◇議長（白石豊樹君） 山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） 了解しました。

◇議長（白石豊樹君） 質問6の方は終了させていただきます。

そして、質問7について、2回目の質問がありましたら、お願いします。

山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） まず、①なんですけど、40から70デシベルというふうなお話もいただきました。また、若年層でも、同じような形で対応してくれるということで、良かったなと思って伺いました。了解します。ぜひ、補助の割合も、他の市町村よりも条件良く、個人負担が少なくなるように、引き続き努力していただけるとうれしいと思います。

ので、ぜひよろしくお願ひします。①は了解しました。

②の方なんです、さっき聞きながらちょっと全部分からなくて、もう一度説明していただければと思うんですが、聞こえのチェックシートを難聴にかかってそうな人に配っていただいて、その後いろいろなプランを説明していただいたんですが、これは集団健診ですとか、各医療機関に健診に来た方だけが対象なんですか。それとも、住民の方の中で、心配になっている人全員が対象なんですか。

◇議長（白石豊樹君） 健康課長。

◇健康課長（平井まさみ君） ご質問についてなんですけれども、聞こえに心配を意識していない方についても、広くそういうのがあるんだよということで、おたっしゃ会だとか、あとは健診の案内通知を出す時にそういったものを同封したりとかということで、あとは広報等にも掲載をして、広く一般的に進めていきたいと思っています。

このチェックシートなんですけれども、10項目ぐらいありまして、その中で何項目該当すると、検査を受けた方が良いのではないですかというような、そういうような判断ができるようなシートになっております。

◇議長（白石豊樹君） 山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） 私の身内にも、やっぱり何十万円かする補聴器を買って、宝の持ち腐れになっているメンバーがいるんですけれども。ご本人だけがチェックをして、今、課長言われたような範囲に入るかどうかというのをやることも、うんと大事でありがたいことなんですけれども、客観的に見て、自分の親ですとか、子どもですとか、相方ですとか、そういう人がちょっと聞こえにくくなっているんじゃないかなというふうなところまで範囲を広げて、そういうチェックをしていただければうれしいと思うんですが、ぜひそういう形で実施していただければと思います。いかがでしょうか。

◇議長（白石豊樹君） 健康課長。

◇健康課長（平井まさみ君） シートの方はご家族とかも見る事ができるので、今やってみますか。もしあれだったら。ご家族の聞こえない方をイメージしていただいて、読み上げますので。よろしくお願ひします。

まず、1問ですけれども、会話をしている時に聞き返すことがよくある。

該当するなと思ったら、指で数えてください。

2、後ろから呼びかけられると気付かないことがある。

3、聞き間違いが多い。

- 4、見えない所からの車の接近に全く気付かないことがある。
- 5、話し声が大きいと言われる。
- 6、集会や会議など、数人の会話でうまく聞き取れない。
- 7、電子レンジのチンという音やドアのチャイムの音が聞こえにくい。
- 8、相手の言ったことを推測で判断することがある。
- 9、騒音の多い職場や、大きくうるさい音のする場所で過ごすことが多い。
- 10、家族に、テレビやラジオの音量が大きいと言われることがよくある。

ということで、当てはまる数をカウントしていただいて、0から2個であれば、現在の聞こえには問題はなさそうですということです。それでも何か不調を感じたら、聴力検査を受けてみましょうという判断になります。

3から4個だと、耳鼻咽喉科で相談をしてみましょう。

5つ以上だと、早めに耳鼻咽喉科を受診してみましょうということで、ご家族とか身内の方とか、そういった方も状況が客観的に分かるのかなと思います。

以上です。

◇議長（白石豊樹君） よろしいでしょうか。

◇12番（山田邦彦君） 了解しました。

◇議長（白石豊樹君） では、質問番号7の方は終了という形でよろしいですね。

山田邦彦君の質問が終了しました。

これをもちまして、一般質問が終了いたしました。



○字句等整理委任の件

◇議長（白石豊樹君） 以上で、令和5年第4回甘楽町議会定例会の全日程が終了いたしました。

お諮りします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長にご一任願いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（白石豊樹君） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。



○町長挨拶

◇議長（白石豊樹君） 以上で、本定例会に上程されました全議案の審議が終了しました。

ここで、町長から定例会閉会にあたり挨拶の申出がありますので、これを許します。
町長。

◇町長（茂原荘一君） 令和5年第4回甘楽町議会定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

先ほどのチェックシートを聞いておりました。たくさん当てはまると困るなど思っていたのですが、1つ当てはまるものがありました。声が大きすぎると言われました。当分は大丈夫かと思っておるところであります。

本定例会も7日に開会し、本日最終日を迎えました。今定例会におきましては、令和5年度一般会計そして特別会計及び水道事業会計の補正予算、各条例の一部改正、土地財産の取得及び処分につきまして、それぞれご審議賜りました結果、すべて原案どおりご議決を賜りまして誠にありがとうございました。心から厚く御礼申し上げます。

今議会の中で、一般質問をはじめ、審議の過程で議員の皆様方から頂戴しました貴重なご意見、ご提言等は今後の町政に十分反映できますよう常に念頭において取り組んでまいり所存でありますので今後とも一層のご指導とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

年末年始でご多忙な時期になろうかと思えます。議員の皆様におかれましては、諸行事へのご協力をいただきながら、健康には十分ご留意をいただくとともに、輝かしい新年をお迎えいただきますようお祈りを申し上げます。

また、本日はこうして傍聴者の皆さんにもお越しをいただきました。ありがとうございます。この冬は暖冬との予想があるようですが、気象状況により寒暖差が激しいと体調を崩しやすくなりますので、どうぞお身体ご自愛いただきまして新年をお迎えいただきたいと思えます。そして、今後においても議会や町に対して関心を高めていただきますようお願いを申し上げます。長時間にわたり傍聴いただきましたこと、ありがとうございました。

皆さんに御礼を申し上げ、閉会のご挨拶といたします。



○議長挨拶

◇議長（白石豊樹君） 閉会にあたり、議長から一言ご挨拶を申し上げます。

去る、7日に開会されました今期定例会も、上程された全ての案件を滞りなく議了し、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。

定例会中、終始熱心なご審議を賜りました議員各位をはじめ、円滑な議会運営にご理解とご協力を賜りました執行各位に厚く御礼を申し上げます。

また、傍聴の皆様には、本日は長時間にわたり傍聴していただきありがとうございます。ありがとうございました。

私ども議会は「信頼される議会」「開かれた議会」を目指し、町当局、町民の皆様と力を合わせ、町政の課題に全力で取り組んでいきたいと思っております。

月日が経つのは早いもので、本年4月の町議会議員選挙から8カ月となります。新人議員も議会活動に大分慣れてきたところです。今後も議員一同、さらに「信頼される議会」を目指し、議会活動にまい進する所存であります。

年の瀬も迫り、これから本格的な冬の到来の時期を迎え、寒さも一段と厳しさを増してまいります。

議員各位並びに執行各位におかれましては、新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ等に感染しないよう、健康には十分留意され、迎える年が皆様にとりまして、最良の年でありますよう心からご祈念申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。



○閉 会

◇議長（白石豊樹君） 以上で、令和5年第4回甘楽町議会定例会を閉会いたします。

午後3時09分閉会

上記の会議の次第は、議会事務局が作成したもので、その記載の内容が正確であることを認め、ここに署名する。

議会議長 白 石 豊 樹

署名議員 新 井 六 美

署名議員 横 尾 稔